

改正食育基本法/ GREEN × EXPO2027について

農林水産省

消費者行政・食育課 課長 村山 直和

食育とは？

○食育基本法(平成17年法律第63号)

<食べることは生きること>

- 食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力のある社会の実現に寄与することを目的として、平成17年6月に公布、同年7月に施行。令和8年5月改正。
- **食育は、生きる上での基本であって、「様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」ものとされている。**
- 国民の「食」に関する考え方を育て、健全な食生活を実現することが求められるとともに、都市と農山漁村の共生と交流を進め、「食」に関する消費者と生産者との信頼関係を構築して、地域社会の活性化、豊かな食文化の継承及び発展、環境と調和のとれた食料の生産及び消費の推進並びに**食料自給率の向上その他の食料安全保障の確保に寄与することが期待**されている。
- 国民一人一人が「食」について改めて意識を高め、「食」に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行う能力を身に付けることによって、心身の健康を増進する健全で充実した食生活を実践するために、**家庭、学校、保育所、職場、地域等を中心に、「食」に関わる知識又は経験を有する人材を育成し及び活用し、国民運動として、食育の推進に取り組んでいくことや、食料安全保障の確保にも資する食育を推進することが課題とされている。**

- ・ 食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、食育推進基本計画を作成するものとする。
- ・ 農林水産省は、平成28年4月から政府全体の総合調整を担当。（それ以前は内閣府が担当。）

政府の食育推進体制

農林水産省

- 食育推進会議等の運営及び食育関係府省庁の調整
 - ・食育基本法に基づく食育推進基本計画の作成及び実施の推進
 - ・食育の推進に関する重要事項についての審議及び食育の推進に関する施策の実施の推進
- 食育白書の作成
- 関係者の連携・協働体制の確立
- 食育推進全国大会の実施
 - ・食育活動表彰の実施
 - ・パンフレットや啓発資料の作成・広報

政府全体の総合調整

農林水産省

食料自給率の向上や国産農産物の消費拡大など

文部科学省

学校教育活動を通じた望ましい食習慣の形成など

厚生労働省

地域保健活動等を通じた生活習慣病の予防など

こども家庭庁

保育所等における食を営む力の基礎の育成など

食品安全委員会

食品の安全性など

消費者庁

食品ロス削減など

等関係府省庁

個別の食育推進業務

改正食育基本法のポイント

- ◎平成17年（2005年）に**食育基本法**が制定されてから約20年
- ◎食や農を取り巻く環境が大きく変わり、**食卓と農の現場の距離の拡大**や「**大人**」世代における**栄養バランス・食習慣の偏り**が深刻化
- ◎また、令和6年（2024年）に**食料・農業・農村基本法**が改正され、食料安全保障の確保を図るため、**消費者の役割が拡充**
- ◎食育をより実効的なものとして中長期で展開していくため、**議員立法で改正（本年5月27日に公布・施行）**

1.食料安全保障の確保

食育が食料安全保障の確保にも資するものである旨、目的規定と基本理念に追加するとともに、**食料の合理的な価格の形成についての理解**に係る記載を追加（第1条、第7条関係）

2.学校等における食育の強化

食育の指導にふさわしい職員として**栄養教諭を例示**し、学校等における食育の強化に必要な施策の例に「**農林漁業教育**」を追加するとともに、**外部人材の活用**の規定を新設（第20条第1項、新第2項関係）

3.大人の食育運動の推進

大人の食育運動の推進のため、成年に達した者の健全な食生活の実現に資する取組の推進に係る規定を新設（新第20条の2関係）

4.PDCAサイクルの確立

食育の推進において**PDCAサイクルを回して取り組むため**、**目標の達成状況の毎年の調査・公表**や、おおむね**5年ごとの食育推進基本計画の変更**の規定を追加（第16条新第4、5項関係）

その他推進に向けた事項

地方公共団体の取組の「見える化」の規定の新設（新18条の2関係）、**国及び地方公共団体内部相互／関係者相互の連携**にかかる規定の新設（新13条の2関係）、**文化・観光・環境・スポーツ等の関連分野との協働**（第4条、第22条）、**個人の取組の成果の「見える化」**の支援に係る規定の新設（新21条の2関係）など

学校における食育の強化

- 食育の中核的な役割を担う者として「栄養教諭」を条文に明示（第20条1項）
- 「農林漁業教育」を新たに規定（第20条1項）
（食を支える農林漁業及びその関連産業についての理解と関心を深めるための教育）
- 農林漁業教育を推進するために、①農林漁業者等の外部人材の活用や、②地方公共団体における教育部局と農政部局との連携確保について新たに規定。
（第20条2項、第10条）
 - 「食に関する指導」に体系的に位置付け
 - 農林漁業者・関係団体等による学校現場での食育への積極的な参画が期待

農林漁業教育に関する事例

小学校における「農業科」の実践 (福島県喜多方市)

- 平成19年に市内の3つの小学校において全国で初めて、**教科として農業科の授業を開始し、「総合的な学習の時間」の授業の中で実施している**(現在は市内の全ての小学校で実施)。
- 市立加納小学校の3年生以上の学年では、総合的な学習の授業(年間70時間)のうち35時間を農業科の授業として実施しており、**児童は支援員の指導の下、米やジャガイモの植付けから除草、収穫、販売までの一連の過程を学んでいる。**



稲刈り体験の様子

様々な教科と連携した食育授業の実施 (東京農業大学稲花小学校)

- 生活科、理科、家庭科と連携した学習を行い、生き物や食・農に関心を持つ学びを行っている。**
- 総合的な学習の時間では、東京農大のキャンパスや、一般生産者の田んぼや畑等で、田植えや稲刈り、野菜の栽培、動物の観察、料理、科学実験など、様々な体験に取り組んでいる。
- また、給食では、東京農大の産学連携企業や生産者の食材を取り入れている。



画像:「東京農業大学稲花小学校学校案内 ver.04 (2022.05)」(東京農業大学稲花小学校)
<https://www.nodaitoka.ed.jp/admission/contact/>

教科と連携した食育授業の展開 (横浜国立大学附属鎌倉小学校)

- 栄養教諭が中心となり、国語科の教科書に出てくる食(大豆)について、実物を用いた授業や、大豆や大豆製品の給食での使用を行っている。**
- 机上の学びから五感を通じて食・農業に関心を持てるような授業展開を行うことで、児童の食への興味や食の選択の幅を広げている。
- また、給食の残渣(ざんさ)等を活用して堆肥を作り、その堆肥を使って農薬を使わずに野菜を栽培・収穫する取組も行っている。



国語科の授業と連携した食育授業の様子

学校給食に使用する野菜の栽培 (熊谷市立妻沼小学校)

- 栄養教諭の発案により、学校の敷地内にある畑でも玉ねぎやキャベツ、大豆等を栽培し、給食において使用している。**
- 畑の管理は食育担当の教員と3年生の児童が主担当となり、**地元の農家・農業団体や種苗会社の方の協力を得ながら行っている。**
- ※生活科、社会科、理科、家庭科などの授業と関連付けて行っている。



学校敷地内の畑で玉ねぎを収穫する様子

地域農業・教育連携モデルの創出事業（令和9年度）イメージ

事業内容

生産者等が学校関係者等と連携し、①農林漁業に関する体験、②学校給食における地場産物等の活用等、③座学を総合的に実施する計画に基づく「農林漁業教育」※の実践を支援。

※「農林漁業教育」：食を支える農林漁業及びその関連産業についての理解と関心を深めるための教育をいう。（食育基本法第20条）

学校を支える連携先



①②③を総合的に学ぶことで農林漁業教育を深める

事業の流れ



モデルの横展開

1. 連携体制、仕組み、ノウハウづくり
2. 効果の見える化、周知
3. 供給先確保と学びの充実による継続的な展開

① 農林漁業に関する体験の提供

【支援メニュー】

- ・体験プログラム・教材の企画開発の検討会
- ・農林水産業に関する体験と収穫物等を使った調理体験
- ・体験用ほ場の管理、学校農園の整備・活用
- ・栽培技術指導、指導教員への研修



①で体験・収穫した農林水産物を②の学校給食で活用

② 学校給食での地場産物等の活用

【支援メニュー】

- ・給食関係者と生産者の目合わせ会
- ・地場産物等を活用した献立開発、試食会
- ・活用に向けた機械・設備等の導入
- ・地場産物等に関する食育授業



③ 座学による理解の促進

【支援メニュー】

- ・農林漁業を取り巻く状況や課題への理解を促進するための講師派遣



GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）

開催概要



名称：2027年国際園芸博覧会

正式略称：**GREEN×EXPO 2027**（グリーンエクスポ ニーゼロニーナナ）

通称：横浜グリーンエクスポ

開催期間：**2027年3月19日(金)**～9月26日(日)

開催場所：神奈川県横浜市（旧上瀬谷通信施設）

博覧会種別：AIPH（国際園芸家協会）承認 + BIE（博覧会国際事務局）認定

大阪花博以来37年ぶりに開催されるA1(最上位)クラスの国際園芸博覧会

テーマ：**「幸せを創る明日の風景」**

有料来場者数：**1,000万人**以上

出展国数（目標）：**70の国・国際機関**

※70以上の国・機関より参加表明済み

GREEN×EXPOラボ

チェアパーソン：**涌井 史郎** 氏

マスターアーキテクト：**隈 研吾** 氏

公式アンバサダー：**芦田 愛菜** 氏、

ゆず（北川悠仁氏、岩沢厚治氏）

公式クリエイター：**蜷川 実花** 氏

入場券価格：大人5,500円・小人1,500円（前売 4,900円・1,400円）

開催主体：公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会“GREEN×EXPO協会”

（会長：筒井 義信（一般社団法人日本経済団体連合会 会長））



蜷川実花氏デザイン ビジュアルポスター

公式ロゴマーク



公式マスコットキャラクター



公式マスコットキャラクター

「トウungkトウungk」

1都3県では初の万博

**2年の間に万博が同じ国で
開催されるのは史上初！**

GREEN × EXPO 2027





メインガーデン

幸せを創る明日の風景

Scenery of the Future for Happiness

GREEN
×
EXPO
2027
YOKOHAMA JAPAN

GREEN×EXPO 2027のテーマは「幸せを創る明日の風景」です。

昨今、世界の多くの人々が、

プラネタリー・バウンダリー（地球の限界）を意識し、
これからの私たちの幸せな生き方を模索し始めています。

そこで基本となるのは、

Nature-based Solutions＝自然を活用した解決策、という考え方。

私たちが生きる地球環境の基盤である自然、植物への理解を深め、

私たちもその一部として、

共に明日へと生きていくための方法論です。

自然・人・社会が「共に持続するための最適解」

を神奈川・横浜の面積約100haの開催地で描きます。

花・緑出展

花と緑のプロフェッショナルが、庭園や花壇、生け花や盆栽、新品種・希少種など、多種多様な花・緑の作品を出展。

Village 出展

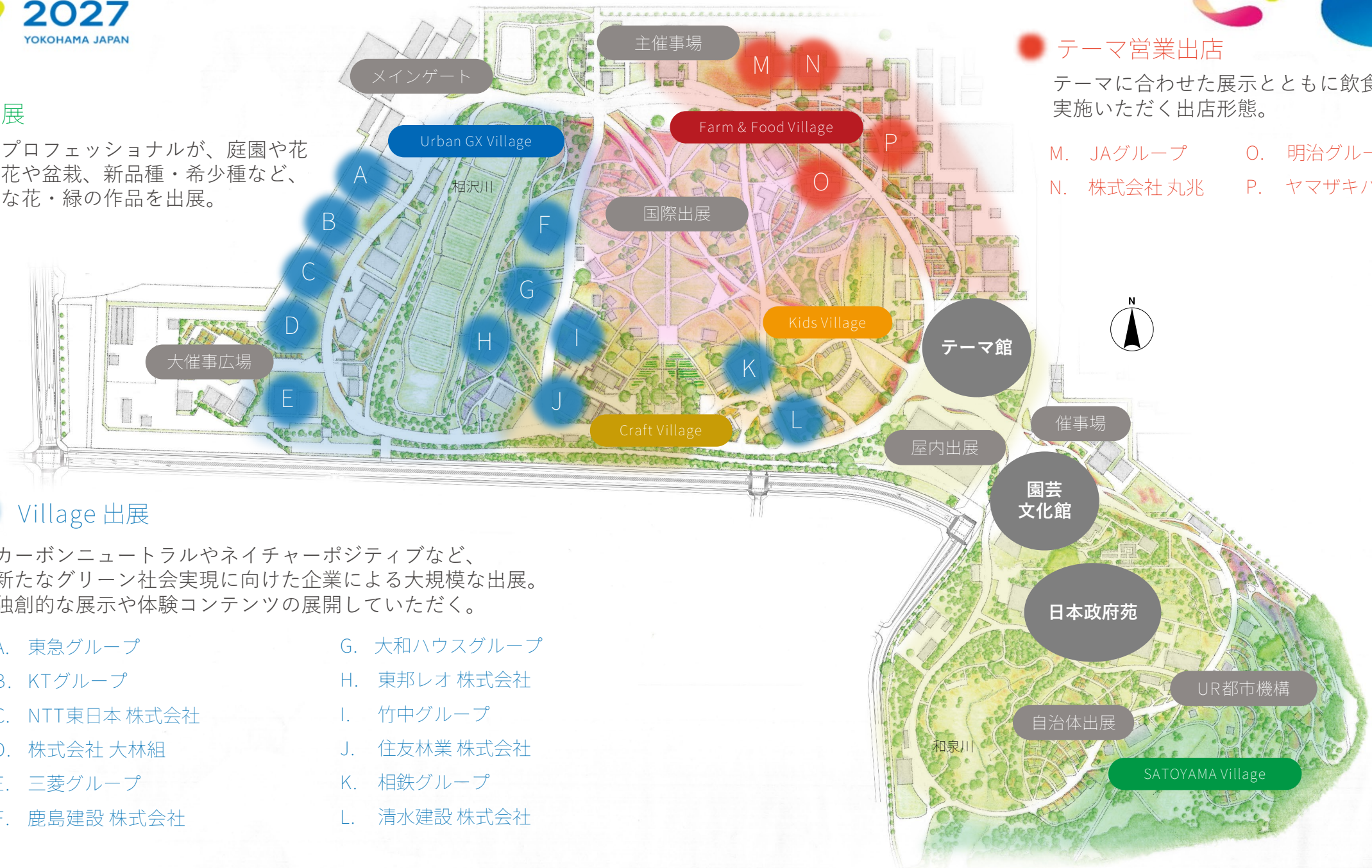
カーボンニュートラルやネイチャーポジティブなど、新たなグリーン社会実現に向けた企業による大規模な出展。独創的な展示や体験コンテンツの展開していただく。

- | | |
|----------------|--------------|
| A. 東急グループ | G. 大和ハウスグループ |
| B. KTグループ | H. 東邦レオ 株式会社 |
| C. NTT東日本 株式会社 | I. 竹中グループ |
| D. 株式会社 大林組 | J. 住友林業 株式会社 |
| E. 三菱グループ | K. 相鉄グループ |
| F. 鹿島建設 株式会社 | L. 清水建設 株式会社 |

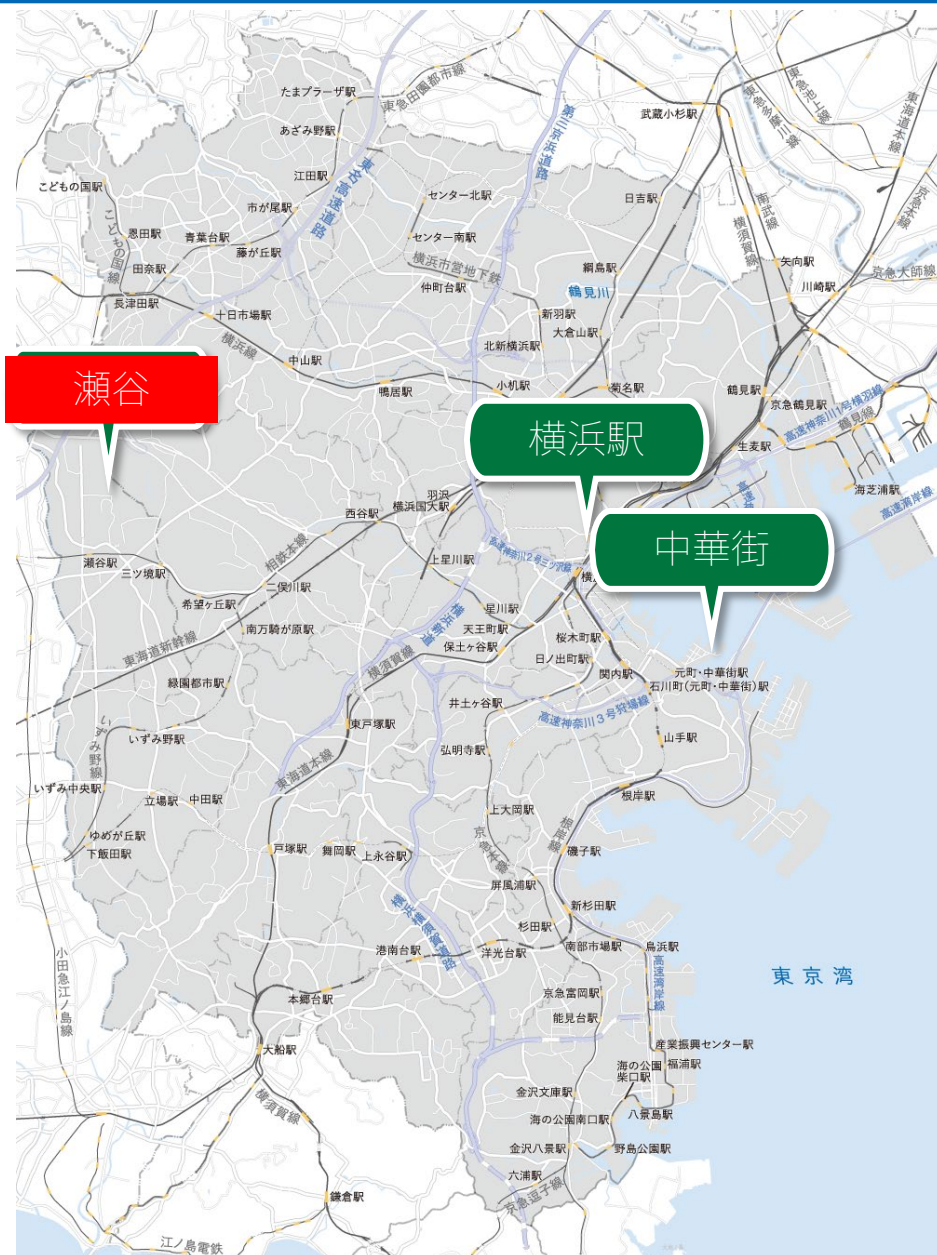
テーマ営業出店

テーマに合わせた展示とともに飲食等の提供を実施いただく出店形態。

- | | |
|------------|---------------|
| M. JAグループ | O. 明治グループ |
| N. 株式会社 丸兆 | P. ヤマザキパングループ |



アクセスについて（開催地）



バス所要時間

- ・ 羽田空港～約70分
- ・ 東京駅 ～約60分
- ・ 横浜駅 ～約40分
- ・ 新横浜駅～約40分
- ・ 東名高速 横浜・町田IC～約15分

鉄道所要時間

- ・ 横浜～三ツ境 20～30分
- ・ 横浜～瀬谷 20～30分
- ・ 横浜～十日市場 20～30分
- ・ 新横浜～瀬谷 20～25分
- ・ 渋谷～南町田GP 約40分

シャトルバス所要時間

- ・ 各駅～会場 10～25分

小学校＆中学校で
今すぐ使える事前学習！



公式マスコットキャラクター
トゥンクトゥン ©Expo 2027

GREEN x EXPO
2027
のテーマ

GREEN x EXPO 2027 小学生・中学生向け教育プログラム

幸せを創る明日の風景

Scenery of the Future for Happiness

を学校で学んでみませんか？

学習教材のコンセプト

1

テクノロジーを有効活用した
デジタル探究教材

2

3D体験を通して
課題を自分事化できる内容

3

学ぶことで、国際園芸博覧会や
自然に興味関心が湧いてくる

協力：神奈川県教育委員会、横浜市教育委員会、大和市教育委員会



教材①

Nature-based Solutions
(自然を活用した解決策)

自然を守ることが社会課題の解決につながり、私たちの暮らしを守ることにもつながることを『NbS』と言います。電気がなくても植物の力で発電する『ポタニカルライト』を事例に、植物の不思議と未来への可能性を感じることができる内容です。

想定される授業科目

総合的な学習の時間・理科・社会



教材②

緑のチカラ
(バイオフィリックデザイン)

オフィスなど屋内に緑を取り入れる『バイオフィリックデザイン』が注目されています。植物や水・自然音を取り入れた環境では「幸福感や生産性・創造性が約15%高まる」という調査結果も。自然が持つ「人を癒すチカラ」について学ぶことができる内容です。

想定される授業科目

総合的な学習の時間・家庭科・理科・社会

教材の特徴

01

子どもたちの
ワクワク・ドキドキ！

02

教員負担の少ない
授業実施！

03

一人一台端末を
利用した学び！

授業実施に必要な「手引き」「授業スライド」「台本」「ワークシート」
をご用意しています。

授業に必要なもの

- ・1人一台端末（タブレットやパソコン）
- ・インターネット環境

- 教材はデータでお渡しします
- 無料でご利用いただけます

GREEN x EXPO 2027のテーマである自然や緑について、あっと驚く内容と方法で児童生徒の興味関心を最大限に引き出す教材です。総合的な学習の時間から教科学習まで、様々なシーンでご活用いただけます。

高校で
今すぐ使える事前学習！

GREEN × EXPO 2027 高校生向け教育プログラム



公式マスコットキャラクター
トゥンクトゥンク

©Expo 2027

GREEN × EXPO
2027
のテーマ

幸せを創る明日の風景

Scenery of the Future for Happiness

を学校で学んでみませんか？

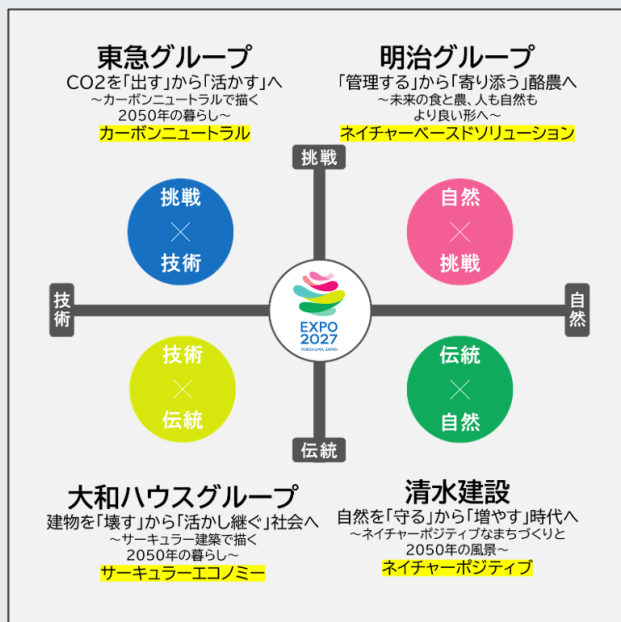
学習教材のコンセプト

- 1 園芸博に出展する企業のお取り組みを紹介
- 2 個人ワーク→グループワークを通じた主体的な学びの促進
- 3 学習を通じてキャリア形成につなげることができる

協力：東急グループ、明治グループ、大和ハウスグループ、清水建設、神奈川県教育委員会、横浜市教育委員会、大和市教育委員会（順不同）

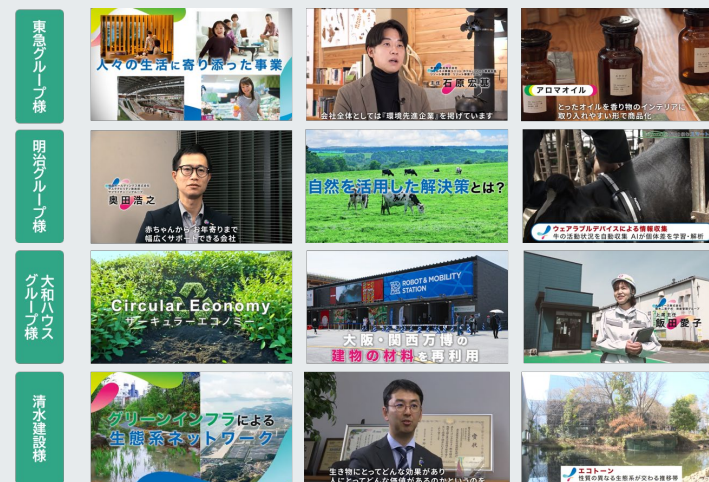
1. 教材の作成方針

・4つのテーマについて大枠を設置。
出展企業と共に各テーマに沿った教材を作成しております。



2. 教材の内容について

・教材はインタビュー映像を視聴後に、個人ワーク→グループでの意見交換を行う形式となっております。
・ワークシートも活用しつつ、学びを自分の言葉でまとめ、次の探究やキャリア形成につなげることができます。



授業に必要なもの

- ・インターネット環境（映像視聴用）
- 教材はデータでお渡しします
- 無料でご利用いただけます

授業実施に必要な「手引き」「授業スライド」「台本」「ワークシート」をご用意しています。

食育推進全国大会（来年6月 2027年国際園芸博覧会会場内で開催！）

- 食育基本法において、「食育の推進に関する普及啓発を図るための行事」を実施することと規定されており、食育推進基本計画では、「国は、地方公共団体、民間団体等の協力を得て、全国規模の中核的行事を毎年開催」と定めているところ、**国では、毎年6月、地方公共団体との共催により「食育推進全国大会」を開催。**
- 令和8（2026）年度の第21回食育推進全国大会は、6月6日に農林水産省、栃木県との共催により、宇都宮市（マロニエプラザ）で開催され、約16,000人が来場。
- **令和9（2027）年度の第22回食育推進全国大会は、6月26日に2027年国際園芸博覧会会場内で開催予定。**



第21回食育推進全国大会ポスター



【第22回食育推進全国大会】

日時：2027年6月26日（土）

場所：2027年国際園芸博覧会会場内



● 食育推進全国大会（農林水産省ホームページ）

<http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/taikai/gaiyo.html>

